

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2) 地域活性化総合特区 ⑥ まちづくり等分野(4/6)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
健幸長寿社会を創造するスマートウェルネスシティ総合特区(見附市等)	正	3.5	3.7 進捗度 ・総合評価指標としての「健幸度」の開発 104% ・地域住民の生活習慣病リスクと転倒リスク 77% ・介護認定率の増加率の抑制 120% ・中心市街地商店街の一日あたりの平均歩行者通行量の増加 53% 等	3.8 規制の特例等 ・ライジングボラード(自動昇降式車止)による車両通行制限の実施 等 財政支援等 ・歩いて暮らせるまちへの再構成 等 地域独自の取組 ・健康運動事業への財政措置 等	3.3	<p>・健幸クラウドシステムにより大規模なデータを政策立案及び評価に活用していること、特区自治体を中心に全国の多くの自治体が連携して事業に取り組んでいることは評価できる。一方、広域連携であることから、目標達成の難しさがうかがわれるため、参画している各自治体の状況も個別に着目する必要がある。</p> <p>・健診受診率の向上等、市民の意識や行動の変化を目指す事業が計画通りに進捗していないところに、ポピュレーション・アプローチの弱さが現れている。インセンティブ制度をはじめ、更なる工夫が必要である。</p> <p>・中心市街地商店街の歩行者通行量については、交通権の視点だけでなく、都市構造、産業構造、人口構造など幅広く分析する必要がある。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)